

実績報告書ポイントチェック表

<p>《書類作成時の注意点》</p> <p>○消せるボールペンの使用は認められません。</p> <p>○誤って記入した場合には、二重取り消し線を引いて訂正してください。修正液・修正テープ等による訂正は認められません。</p> <p>○ご提出いただいた書類はお返しできません。</p>	
<p>《提出時の確認》</p> <p>交付決定日から3か月以内又は令和7年2月28日(金)のいずれか早い期日までに実績報告書を提出してください。提出期限を過ぎた場合は、交付決定が取り消しとなり、補助金を交付することはできません。</p> <p>提出書類に不備がある場合や添付書類がすべて揃っていない場合は、書類をお預かりすることはできません。</p> <p>添付書類含め、必須項目(氏名等)が記載されていない場合は、不備として扱いますので、ご確認の上、提出してください。</p> <p>振込までの目安は、実績報告書が不備なく提出されてから2か月程度です(振込日のお知らせは行っていません)。</p>	<p>確認欄</p>
<p>《作成のポイント》</p> <p>①川越市省エネ家電買換え促進事業補助金実績報告書(様式第4号)</p> <p>連絡先は日中連絡のつく番号を記載していますか。</p> <p>購入したエアコン又は冷蔵庫は交付申請書に記載した機種と同一のものですか。</p> <p>『メーカー名』及び『機種型番』は記載されていますか。</p> <p>補助金額は交付決定通知書に記載された交付決定額が記載されていますか。</p> <p>補助金の振込先口座情報は、申請者本人でかつ個人名義になっていますか。</p> <p>申請者本人以外への振込はできません(生計を共にする同居者であっても不可)。</p>	<p>確認欄</p>
<p>②納税証明書(未納の額のないことの証明書)</p> <p>申請者本人について証明を受けたものとなっていますか。</p> <p>実績報告書を提出する日から1か月以内に発行されたものとなっていますか。</p> <p>市税すべて(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税等)に滞納がないことの証明書となっていますか。※課税証明書や市県民税のみの納税証明を誤って取得しないよう注意してください。</p>	
<p>③振込先の口座情報がわかる書類</p> <p>口座名義は申請者本人のものとなっていますか。</p> <p>実績報告書に記載した口座情報の写しですか。</p> <p>通帳(見開きページ)やキャッシュカード等の銀行名、支店名、口座番号、氏名が確認できるものを添付してください。</p> <p>ゆうちょ銀行の場合は、記号・番号ではなく、口座番号がわかる通帳の最初の見開きページを添付してください。</p>	
<p>④購入費等の支払いを証する書類の写し</p> <p>購入日は交付決定通知書の日付より後、かつ交付決定日から3か月以内の日付ですか。(交付決定前に購入した場合は対象外です。)</p> <p>宛名は申請者本人になっていますか。宛名の記載のないものはご自身で記入してください。</p>	

宛名が記載ない場合は、添付書類として取り扱うことはできません。	
購入金額、購入日、製品名、及び販売店名が明記してありますか。	
本体価格等の内訳が確認できますか。	
⑤製造メーカーが発行した保証書の写し	
日付、機種型番は正しく記載されていますか。	
お客様欄に記載されている氏名は申請者本人になっていますか。 未記載の場合は、ご自身で記入した上で、提出してください。	
販売店名は記載されていますか。 未記載の場合は、ご自身で記入した上で、提出してください。	
製造メーカーが発行した保証書のコピーを提出してください。 販売店が独自に発行する保証書は不可です。	
⑥家電リサイクル券の写し	
排出者欄には申請者本人の氏名が記載されていますか。	
管理票番号、リサイクル品目は正しく記載されていますか。	
料金郵便振込方式の場合は、振替払込受付証明書もしくは ATM のご利用明細票のコピーも一緒に提出してください。	

※ポイントのみを記載しています。提出前に手引き等も参照してよくご確認ください。

【お問い合わせ】

川越市 環境政策課 地球温暖化対策担当
〒350-8601 川越市元町 1-3-1
電話 049-224-5866 FAX 049-225-9800